

令和2年度 富山森林管理署公共工事（測量・建設コンサルタント等業務）契約状況

令和3年3月3日

分任支出負担行為担当官
富山森林管理署長 門脇 裕樹

業務名		履行場所		業務区分	業務概要	入札方式
治山実施設計（東又谷ほか）		富山県魚津市三ヶ 片貝国有林55林班ほか		建設コンサル タント	治山施設の測量・設計	一般競争入札（総合 評価落札方式）
予定価格（税抜き）	調査基準価格（税抜き）	契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所		
¥7,180,000.－	¥5,683,865.－	令和2年9月1日		（株）森林テクニクス名古屋支店 名古屋市中区栄二丁目11番30号		
契約金額（税抜き）	業務着手の時期	業務完了の時期				
¥6,900,000.－	令和2年9月	令和3年2月				

備考

- 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」（別添1）のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札執行調書」（別添2）のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「業務積算内訳書」（別添3）のとおり
- 契約金額の変更を伴う契約の変更
・契約変更年月日：令和3年1月18日 ・変更後の契約金額（税抜）¥7,360,000.－
・変更理由：測量・設計数量が確定したため変更契約を行った。
・変更後の工事完成の時期：令和3年2月
- 成績評定の結果
評定点：84

入 札 公 告（調査業務）

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和2年7月27日

分任支出負担行為担当官
富山森林管理署長 門脇 裕樹

1 業務概要

- (1) 業 務 名 治山実施設計（東又谷ほか）
- (2) 業務場所 富山県魚津市三ヶ 片貝国有林55林班ほか
- (3) 業務内容 治山施設の測量・設計（溪間工2基、山腹工補修1箇所）
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和3年2月15日まで
- (5) 本業務は、入札等を電子入札システムで行う業務であり、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び技術提案書等を電子入札システムにより提出すること。
なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
- (6) 本業務は、予定価格が1,000万円を超える場合、落札者となるべき者の入札価格が、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第85条に規定する基準に基づく価格（以下「低入札価格調査基準価格」という。）を下回った場合、同令第86条に規定する調査を実施する業務である。
- (7) 本業務は、予定価格が100万円を超え1,000万円以下の場合、落札価格が業務品質確保の観点から富山森林管理署長が定める価格を下回った場合、業務の履行に当たり契約相手方に一定の義務を課す業務である。
- (8) 本業務は、入札者の提示する専門的知識・技術・創意等によって、調達価格に比して事業の成果に相当程度の差異が生じるため、業務の実施方針等に係る技術提案等を求め、当該技術提案等に基づき、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式による業務である。
- (9) 上記(6)又は(7)に該当する業務については、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に「履行確実性」を加えて技術評価を行う。

2 競争参加資格

- (1) 予決令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 中部森林管理局における平成31・32年度の測量・建設コンサルタント等業務に係るA等級、B等級又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。）。
- (4) 建設コンサルタント登録規程（昭和52年4月15日付け建設省告示717号）に基づく森林土木部門の登録を受けていること。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(3)の再確認を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 平成17年度以降に元請けとして、以下に示す同種の業務を実施した実績を有すること。
ただし、当該実績が森林管理局長等（林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長をいう。以下同じ。）が発注した業務の実績である場合にあっては、「国有林野事業における建設工事に係る調査等業務成績評定要領」（平成22年3月18日付け21林国管第106号林野庁長官通知）第4の3に規定する業務成績評定表の業務成績評定点（以下「業務成績評定点」という。）が60点未満のものを除く。
同種業務：治山設計業務（治山ダム工、山腹工）及び治山計画作成業務
- (7) 中部森林管理局長等（中部森林管理局管内の森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長及び総合治山事業所長をいう。以下同じ。）が発注した業務で当該業務と同種業務のうち、平成30年4月1日から令和2年3月31日までの2年間に完成した業務の実績がある場合であって、業務成績評定を実施している場合においては、当該業務に係る業務成績評定点の平均が60点以上であること。
- (8) 当該業務に係る技術提案書が適正であること。
なお、技術提案書の提出がない場合又は技術提案書に提案内容がほとんど記載されておらず、提案内容を判断できない場合であって、業務が適切に履行できないと判断される者には競争参加資格を与えない。
- (9) 次に掲げる基準を全て満たす管理技術者を当該業務に配置できること。
ア 技術士法（昭和58年法律第25号）第32条に規定する技術士若しくは技術士補の登録（総合技術監理部門（森林－森林土木）又は森林部門（森林土木）の登録に限る。）を受けた者、（一社）建設コンサルタンツ協会が行うRCMの登録（森林土木の登録に限る。）を受けた者又は次のいずれかに該当する者。
（ア）学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（同法第108条の2に規定する大学（以下「短期大学」という。）を除く。）又は旧大学令（大正7年勅令第388号）による大学において、林業又は土木に関する課程を修めて卒業した者であって、卒業後、森林土木部門の職務に従事した期間が18年以上ある者。
（イ）短期大学、学校教育法による高等専門学校又は旧専門学校令（明治36年勅令第61号）による専門学校において、林業又は土木に関する課程を修めて卒業した者であって、卒業後、森林土木部門の職務に従事した期間が23年以上ある者。
（ウ）学校教育法による高等学校若しくは旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）に

よる中等学校を卒業した者又はこれと同等以上の資格を有する者のうち、林業又は土木の知識及び技術を有している者であって、卒業（上記学校の卒業と同等以上の資格を取得した場合を含む。）後、森林土木部門の職務に従事した期間が28年以上ある者。

（エ）（一社）日本森林技術協会が行う林業技士の登録（森林土木部門の登録に限る。）を受けた者であって、森林土木部門の職務に従事した期間が8年以上ある者。

イ 平成17年度以降に、上記（6）に掲げる業務において管理技術者、照査技術者又は現場担当技術者として従事した経験を有する者。

なお、当該実績が森林管理局長等が発注した業務のうち業務成績評定を実施している場合にあつては、業務成績評定点、管理技術者に係る技術者成績評価点又は照査技術者に係る技術者成績評価点のいずれかが60点未満であるものを除く。

ウ 令和2年7月27日現在の手持ち業務量（特定後未契約のものを含む。）が、契約金額100万円以上の管理技術者又は現場担当技術者として従事する全ての手持ち業務の契約金額総額が2億円未満かつ総件数10件未満である者。

（10） 照査技術者は、平成17年度以降に上記（6）に掲げる業務の経験を有するとともに、管理技術者、照査技術者又は現場担当技術者として従事した経験を有すること。

（11） 次に掲げる基準を満たす現場担当技術者を当該業務に配置できること。

測量法（昭和24年法律第188号）第49条に規定する測量士（地すべり調査の場合は、地すべり防止工事士登録規程第3条）の登録を受けている者。なお、管理技術者が測量士（地すべり調査の場合は地すべり防止工事士）の登録があり、現地指導を行う場合は、現場担当技術者の測量士（地すべり調査の場合は地すべり防止工事士）の登録は問わない。

（12） 申請書、資料及び技術提案書（以下「技術提案書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知）又は「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領について」（平成26年12月4日付け26林政第338号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

（13） 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）。

（14） 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

（15） 中部森林管理局管内に本店、支店又は営業所を有していること。
営業所とは、平成31・32年度一般競争参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）の様式4に記載された営業所で、その所在地及び営業区域が中部森林管理局管内にあるものをいう。

3 競争参加資格の確認等

（1） 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、技術提案書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

（2） 技術提案書等の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間： 令和2年7月28日から令和2年8月12日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで。

イ 場 所： 〒939-8214 富山県富山市黒崎字塚田割591-2
富山森林管理署 総務グループ
IP電話 050-3160-6080
NTT電話 076-424-4931

ウ 方 法： 電子入札システムを用いて提出すること。（入札説明書参照）
郵送又はFAXによるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は上記イの場所に持参すること。

（3） 技術提案書等は、入札説明書に基づき作成すること。

（4） 上記（2）アに規定する期限までに技術提案書等を提出しない者又は競争参加資格が無いと認められた者は本競争に参加できない。

4 総合評価落札方式に関する事項

（1） 総合評価の方法等

ア 技術等に対する得点（以下「技術点」という。）は、下記（2）に定める各評価項目における評価点の合計とし、技術提案等の内容により最大60点を与える。

イ 入札価格に対する得点（以下「価格点」という。）は、入札価格を予定価格で除して得た数値を1から減じて得た値に入札価格に対する得点配分（60点）を乗じて得た値とする。

価格点＝入札価格に対する得点配分×（1－入札価格／予定価格）

ウ 総合評価は、入札者の申込みに係る技術点及び価格点の合計による「評価値」をもって行う。

評価値 ＝ 技術点 ＋ 価格点

（2） 技術提案書等の評価基準

ア 以下の項目を評価項目とする。

（ア） 基本事項

- a 企業の実績、能力及び信頼性に関する事項
同種業務の実績、同種業務の成績、信頼度（指名停止及び低入札価格調査等）
- b 予定管理技術者の経験及び能力に関する事項
保有資格、同種業務の実績、過去に担当した同種業務の成績、技術者の専任制、技術者の継続教育

（イ） 業務の実施方針等に関する事項

業務の理解度、実施体制、実施手順の妥当性

（ウ） 技術提案に関する事項

総合的なコスト、工事的物の性能・機能又は調査精度、社会的要請

イ 技術点は、上記アの（ア）については30点、（イ）については12点、（ウ）については18点とする。

ウ 技術提案に関する事項の履行確実性を評価する場合の評価項目は次のとおりとする。

（ア） 業務内容に対応した経費が計上されているか。

（イ） 配置予定技術者に適正な報酬が支払われることになっているか。

（ウ） 品質管理体制が確保されているか。

(エ) 再委託先への支払等の内容は適正か。

エ 技術提案に関する事項の履行確実性を評価する場合の技術点は、上記ア(ウ)の技術提案に関する事項の評価点に、上記ウ(ア)から(エ)までの評価項目について総合的に審査の上、与えられる評価に応じた履行確実性度(1.0/0.75/0.5/0.25/0)を乗じて得た値と、上記ア(ア)、(イ)の評価点を加算して算出する。

(3) 落札者の決定方法

ア 入札参加者は、価格及び技術提案書等をもって入札し、次の各要件に該当する者のうち、上記(1)総合評価の方法等によって得られた「評価値」の最も高い者を落札者とする。ただし、予定価格が1,000万円を超える業務について、落札者となるべき者の入札価格によると、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、次の要件をすべて満たして入札をした他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

(ア) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(イ) 技術提案の審査の結果、必須の評価項目がいずれも無得点でないこと。

イ 上記アにおいて、「評価値」の最も高い者が2人以上ある場合は、くじで落札者を決定する。

5 入札手続等

(1) 担当部局(受付窓口)
上記3(2)のイに同じ。

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

電子入札システムにより入札を予定している者は、電子入札システムの登録文書一覧から入札説明書等をダウンロードし必要な情報を入手すること。

なお、やむを得ない事情等により紙入札方式により入札を予定している者等には下記アからウにより交付する。

ア 交付期間： 令和2年7月27日から令和2年8月28日まで(休日を除く。)の午前9時から午後5時まで。

イ 交付場所： 〒939-8214 富山県富山市黒崎字塚田割591-2
富山森林管理署 総務グループ
IP電話 050-3160-6080
NTT電話 076-424-4931

ウ 方 法： 上記イの場所において交付するので、電子データを記録できる記録媒体(CD-R未使用で密封されたもの)を持参すること。
なお、交付資料は無料である。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得て紙入札方式を認めるが、郵送等による提出は認めない。

なお、以下の日時を変更する場合は、電子入札システム又は競争参加資格確認通知書等により変更日時を通知する。

ア 電子入札システムによる入札の締切は、令和2年8月31日午前10時00分とする。

イ 紙入札方式により持参する場合は、令和2年8月31日午前10時00分までに富山森林管理署会議室に持参すること。

ウ 開札は、令和2年8月31日午前10時00分に富山森林管理署会議室にて行う。

エ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

6 暴力団排除に関する誓約事項については、入札説明書に明記する。

7 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行富山代理店)
ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

(ア) 利付き国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行富山代理店)

(イ) 金融機関又は保証事業会社(公共業務の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証会社をいう。)の保証(取扱官庁 富山森林管理署)

また、公共業務履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、技術提案書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

また、分任支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時ににおいて上記2に掲げる資格がない場合は、競争参加資格のない者に該当する。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(2)のイに同じ。

(6) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時ににおいて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(7) 技術提案書等の内容のヒアリング

技術提案書等の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(8) 技術提案書に基づく技術提案の採否

技術提案書に基づく技術提案の採否については、競争参加資格確認の通知をもって通知する。

- (9) 本業務は、技術提案書等の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準（平成16年7月 林野庁）による。
- (10) 技術提案の履行確実性を評価するために、技術提案に関するヒアリングとは別に、技術提案の履行確実性に関するヒアリングを実施するとともに、技術提案書とは別に追加資料の提出を求める場合がある。
なお、ヒアリングに応じない者及び追加資料を提出しない者が行った入札は、入札に関する条件に違反した入札として無効とする。
- (11) 新型コロナウイルス感染防止対策の取り扱いについて
本業務については、受注者が追加で費用を要する新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施する場合に設計変更等の協議の対象となります。
受注者からの申し出により、受注者による業務計画書への反映と確実な履行を前提として設計変更等を行い、必要に応じて請負代金額の変更や履行期間の延長を行います。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、中部森林管理局のホームページ(http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/koukihoji/index.html)の発注者綱紀保持をご覧ください。

(別添 1)

競争参加資格確認結果書

1. 業 務 名 : 治山実施設計（東又谷ほか）
2. 発注機関名 : 富山森林管理署
3. 入札公告日 : 令和2年7月27日
4. 競争参加資格確認結果通知日 : 令和2年8月17日

[illegible]

(別添2)

入 札 執 行 調 書

入札物件番号（第 号）						物件名			治山実施設計（東又谷ほか）			
入札者の商号又は名称	総計	技術評価点				第一回入札			第二回入札			備考
		技術者評価	企業評価	業務の実施方針	技術提案	金額	評価値	順位	金額	評価値	順位	
（株）森林テクノクス名古屋支店	55	19	9	12	15	6,900,000	57.339	1				落札
応用地質（株）長野営業所	45	17	7	6	15	6,940,000	47.005	2				
（注）上記金額は、入札者が見積もった金額の110分の100に相当する金額である。												

入札執行年月日令和2年8月31日

部 署中部森林管理局 富山森林管理署

入札書比較価格（税抜き）7,180,000

予定価格（税込み）7,898,000

調査基準価格（税抜き）5,683,865

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行官

農林水産技官

門脇 裕樹

印

立会職員

農林水産技官

長田 昌幸

印

確認職員

農林水産技官

降旗 真紀子

印

令和 2 年度

調査名 治山実施設計(東又谷ほか)

場 所 富山県魚津市三ヶ

片貝国有林55林班ほか

検算者		
設計者		

中部森林管理局
富山森林管理署
本署

調査費集計表

調査名 治山実施設計(東又谷ほか)

番 号	区 分	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	解析等調査業務	1	式	-	600,000	
2	設計・計画業務	2	式	-	5,570,000	
3	測量業務	2	式	-	1,010,000	
	計				7,180,000	
	消費税相当額				718,000	消費税率 = 10 %
	計				718,000	
	合 計				7,898,000	

備 考

調査費積算構成表

No.	1	解析等調査業務			
分類	区 分			金 額	備 考
2	解析等調査原価	直接原価	A 直接人件費		
			B 労 務 費		
			C 旅費交通費(乗込・引揚)		
			D 旅費交通費(打合せ旅費・現場旅費)		
			E 電子成果品作成費		
			F 材 料 費		
			G 機械経費(電算使用料含む)		
			H その他経費		
			I その他直接原価		
			J 細 計		
		間接原価	K その他原価		
			L 細 計		
		M	解析等調査原価 計		
		一般管理費等	N 一般管理費等		
	O 端数整理額				
	P 細 計				
	Q	計	600,000		

調査費積算構成表

No.	2	設計・計画業務			
分類	区 分			金 額	備 考
3	設計業務・計画作成等業務原価	直接原価	A 直接人件費		
			B 労務人件費		
			C 旅費交通費(乗込・引揚)		
			D 旅費交通費(打合せ旅費・現場旅費)		
			E 電子成果品作成費		
			F 材 料 費		
			G 機械経費(電算使用料含む)		
			H その他経費		
			I その他直接原価		
			J 細 計		
		間接原価	K その他原価		
			L 細 計		
		M	設計業務原価 計		
		一般管理費等	N 一般管理費等		
	O 端数整理額				
	P 細 計				
	Q	計	5,570,000		

測量費積算構成表

No.	3	測量業務		
分類	区 分		金 額	備 考
4	測量業務価格（測量作業費）	直接測量費	A 直接人件費	
			B 労 務 費	
			C 機械経費	
			D 材料費	
			E 旅費交通費(乗込・引揚)	
			F 旅費交通費(打合せ旅費・現場旅費)	
			G 電子成果品作成費	
			H その他経費	
			I その他直接測量費	
			J 精度管理費(技術管理費)	
			K 成果検定費(技術管理費)	
			L 細 計	
		諸経費	M 諸経費	
			N 端数整理額	
			O 細 計	
P	計		1,010,000	

明 細 表

明細No	1		1.0 式	メインブロック名	富山(豪)	森林管理署	富山森林管理署		
工種	東又谷 溪間工測量		業務区分	4	メインブロックNo	31	事務所等	本署	
構造	縦断延長300m 横断測量100m×2基		割増率(%)		総 額		内直接人件費		備 考
単価No	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	単 価	金 額	
3000	踏査選点	縦断延長300m 横断測量100m×2基	1.000	式					*
3001	簡易中心線測量	縦断延長300m 横断測量100m×2基	1.000	式					*
3002	簡易縦断測量	縦断延長300m 横断測量100m×2基	1.000	式					*
3003	簡易横断測量	縦断延長300m 横断測量100m×2基		式					
3004	構造物設置横断	縦断延長300m 横断測量100m×2基	1.000	式					
3005	平面図作成	縦断延長300m 横断測量100m×2基	1.000	式					*
	計					321,807		302,725	
備考							労務費金額	その他金額	
							0	19,082	

明 細 表

[illegible]

明 細 表

明細No	3		1.0 式		メインブロック名	富山(豪)	森林管理署	富山森林管理署	
工種	東又谷 溪間工実施設計		業務区分	3	メインブロックNo	31	事務所等	本署	
構造			割増率(%)		総 額		内直接人件費		備 考
単価No	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	単 価	金 額	
2596	設計計画		1.500	基					
2597	現地踏査		1.000	件					
2598	基本事項検討		1.500	基					
2599	施設設計		1.500	基					
2600	数量計算		1.500	基					
2601	照査		1.500	基					
2602	設計説明書作成		1.000	件					
2603	打合せ	設計業務 計5回	1.000	式					

明 細 表

明細No	4		1.0 式		メインブロック名	富山(豪)	森林管理署	富山森林管理署	
工種	称名川 山腹工実施設計		業務区分	3	メインブロックNo	31	事務所等	本署	
構造	面積 0.22ha		割増率(%)		総 額		内直接人件費		備 考
単価No	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	単 価	金 額	
3100	現地調査	面積 0.22ha	1.000	式					
3101	基本事項決定	面積 0.22ha	1.000	式					
3102	設計計画	面積 0.22ha	1.000	式					
3103	平面図等作成	面積 0.22ha	1.000	式					
3104	数量計算	面積 0.22ha	1.000	式					
3105	照査	面積 0.22ha	1.000	式					
3106	設計説明書等作成	面積 0.22ha	1.000	式					

明 細 表

明細No	5		1.0 式		メインブロック名	富山(豪)	森林管理署	富山森林管理署	
工種	環境調査		業務区分	2	メインブロックNo	31	事務所等	本署	
構造	溪間工+山腹工		割増率(%)		総額		内直接人件費		備考
単価No	名称	規格	数量	単位	単価	金額	単価	金額	
1361	環境調査	150ha未満	2.000	地区					
	計					273,572		215,752	
備考								労務費金額 57,820	その他金額 0